

【問】問合せ

こども健康課 ☎989-10220
 かんたん♡おっこ♡マタニティごはん

「妊娠中ってどんなものを食べたらいいの？」妊娠期は胎盤を通じて赤ちゃんへ栄養をあげている、とても大切な時期です！お母さんの健康と赤ちゃんの成長のために・・・かんたんで、しかもおいしい♪ごはんを一緒に作ってみませんか？

【日時】

平成31年1月19日（土）

午前10時～午後1時（受付：午前9時30分）

【場所】健康福祉センターうるま3階
 視聴覚室・調理室

【対象】うるま市に住所があり現在妊娠されている方（パパの参加も大歓迎♪申し込み時にお伝えください）

【定員】先着10名

【申込期限】12月20日（木）～1月16日（水）
 午後5時まで

（土・日・祝日・年末年始除く）
 【申込方法】こども健康課窓口またはお電話にて

【申込先・問】こども健康課

☎989-10220

マイナンバーカードの
 休日交付日

《12月》

8日（土）、9日（日）

22日（土）、23日（日）

※交付通知が届いた方のみです。

※事前予約が必要です。電話予約のうえお越しください。

【問】市民課 ☎989-5410

児童家庭課 ☎973-4983
 ひとり親家庭のお父さん・お母さんの資格取得を応援します！

母子（父子）家庭の母（父）が、国家資格取得のため、1年以上養成機関等で修業する場合、修業期間中の生活費を給付します。

【対象資格】

・看護師・理学療法士・作業療法士・社会福祉士・保育士・美容師・歯科衛生士等
 ・その他対象資格に準じ市長が認める資格

【支給対象者】

ひとり親家庭の父または母であり下記の全てに該当する方

- ①市内に住所を有する母子家庭の母又は父子家庭の父
- ②児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にあること
- ③資格取得のため養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる者
- ④就業または育児と修業の両立が困難であると認められる者
- ⑤過去に訓練促進給付金の支給をうけたことがない者
- ⑥他支援で本事業と趣旨を同じくする給付を受けていない者

【支給額】

・市民税非課税世帯

月額：100,000円

修了給付金：50,000円

・市民税課税世帯

月額：70,500円

修了給付金：25,000円

※事前相談が必要です。来年の入学をお考えの方はご相談ください。

※市から養成機関への紹介、あつせんはありません。学費は自己負担です。

【問】児童家庭課

☎973-4983

学務課 ☎923-2159
 平成31年度 就学援助の申請について

経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、教育費等の一部を援助する就学援助制度を実施しています。

【対象】

市内に住所を有する保護者で、児童生徒がうるま市立または県立の小中学校に在学している方または、区域外就学をしている児童生徒の保護者。

【給付内容】

学用品費、新入学児童生徒学用品費（もしくは新入学用品準備金）、修学旅行費、学校給食費、医療費（学校病のみ）、通学用品費、校外活動費
 ※年度により給付対象・支給額が変動することがあります。あらかじめご了承ください。

【申込方法】

各小中学校で行っています。在籍する各小中学校事務室から申請書類を受け取り、学校事務室まで提出してください。県立中学校または区域外就学の方は学務課へご連絡ください。

【申込書配布】

平成31年1月8日（火）より配布

【申込期間】

平成31年1月8日（火）～31日（木）

※平成31年度から入学する新小学1年生および新中学1年生、県立中学校生徒の申請書類の配布および申請受付については、平成31年4月10日（水）～4月30日（火）とします。

※各種書類の提出が必要となる場合があります。詳細については、市ホームページをご覧ください。

【問】学務課

☎923-2159



2019年度採用
うるま市技術職員募集!
 うるま市の未来を一緒に作りませんか。

2019年1月初旬より2019年度採用うるま市技術職員（民間企業等職務経験者対象）採用試験の応募受付を開始します。

※詳細は「広報うるま（1月号）」及びホームページ（12月下旬頃掲載）をご確認ください。

【問】職員課人事係 ☎973-5251